

個人情報保護委員会（第212回）議事概要

- 1 日時：令和4年8月10日（水）14：30～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、藤原委員、梶田委員、高村委員
三原事務局次長、香月参事官、吉屋参事官、小嶋参事官、片岡参事官

4 議事の概要

(1) 議題1：第57回アジア太平洋プライバシー機関（APPA）フォーラム 結果報告について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

浅井委員から「今回で2度目のAPPAフォーラムへの参加となった。初日の発表では、委員会におけるDFFT推進に向けた取組を紹介し、とりわけ最新の動きとして、APECの企業認証システム『CBPRシステム』をAPECの枠を超えて推進するために本年4月21日に設立された『グローバルCBPRフォーラム』について説明した。APPAメンバーに対して、グローバルCBPRフォーラムの意義を伝え、同フォーラムへの参加検討や企業認証制度を含む委員会のDFFTに関する各取組について、協力強化を呼びかけた。また、2日目には新技術に関するパネルディスカッションに参加するとともに、最終的なコミュニケに委員会の取組を盛り込むなど、この機会を有効に活用し、積極的な情報発信ができたと考える。なお、初日の発表後には、主催者である香港PCPDの委員長から、信頼性のある越境データ流通の重要性を再確認できたとのコメントがあり、委員会の貢献に対して高い評価が述べられたところ、引き続き委員会として国際的な議論や活動に積極的に貢献していきたい」旨の発言があった。

中湊専門委員から「今回で4度目のAPPAフォーラム参加となった。本年3月30日に決定した委員会の国際戦略について、まず、戦略策定の背景や、委員会が国際的な取組を進める際の戦略の位置付けに触れた上で、戦略における三つの柱である、個人情報安全・円滑に越境移転できる国際環境の構築、国際動向の把握と情報発信、及び国境を越えた執行協力体制の強化について、それぞれの概要を説明した。APPAを含む国際関係の各取組の方針について明確化しており、一つのパッケージに整理している委員会の国際戦略は特徴的であるため、参加した各国データ保護機関の関心が高まったのではないかと考える。引き続き、委員会の取組を積極的に発信していきたい」旨の発言があった。

- (2) 議題2：独自利用事務の情報連携に係る届出について
事務局から、資料に基づき説明を行った。

中村委員から「独自利用事務の情報連携制度は、現在、約7割の都道府県・市区町村に利用されており、年3回の届出照会の度に新たに利用する地方公共団体が増えている。また、番号法の改正により、法定事務や情報連携できる特定個人情報が追加されることに伴い、地方公共団体からの要望により独自利用事務の情報連携の事例が追加される余地が生じることなどから、本制度の利活用による国民の利便性や地方公共団体の事務の効率性の更なる向上が期待されている。委員会は、独自利用事務の情報連携に係る届出を受け付ける立場にあり、日頃から地方公共団体に対し、当該制度の利活用促進に資する情報提供や支援を行っている。今後、制度の対象事務の拡大が見込まれる中、地方公共団体とのコミュニケーションを一層充実させて、具体的なニーズや制度利用のメリットを整理し、更にわかりやすい情報提供を行うことを通じて、独自利用事務の情報連携がより一層活用されるよう、委員会がより積極的・効果的に地方公共団体を後押ししていくことを期待している」旨の発言があった。

独自利用事務の情報連携に係る届出について原案のとおり了承され、内閣総理大臣に通知することとなった。

- (3) 議題3：国税庁（国税関係（受付）事務及び国税関係（賦課・徴収）事務）の全項目評価書について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

大島委員から「公金受取口座の利用等については、これまでも複数の評価実施機関の評価書を審査・承認しており、今後も同旨の評価書の提出が予想される。また、国民の関心が非常に高いことから、評価書を丁寧に審査・承認することで、国民からの特定個人情報の適正な取扱いについての信頼を確保することが肝要である」旨の発言があった。

本評価書は承認され、国税庁に対し、委員会により承認した旨及び審査記載事項を評価書に記載すべき旨を通知することとなった。

以上